

令和5年度
大阪市子育て支援員研修受講者募集要項

(地域型保育事業・一時預かり事業)

令和5年4月

大阪市こども青少年局幼保施策部幼保企画課

大阪市こども青少年局子育て支援部管理課

子育て支援員研修

大阪市では、地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、支援の担い手となる「子育て支援員」を育成し、人材の確保に努めています。

子育て支援員とは、国が定める「子育て支援員研修事業実施要綱」に基づき実施する「子育て支援員研修」の全科目を修了し、各事業等に従事するために必要な知識や技術等を修得したと認められ、「子育て支援員研修修了証書」の交付を受けた方をいいます。修了者は、**全国共通**の「子育て支援員」として認定されます。

大阪市では、次の2コースの研修を実施しています。

地域型保育事業コース

「地域型保育事業」には、「小規模保育事業(6~19人までの小規模な保育を提供する事業)」「家庭的保育事業(5人以下の乳幼児を保育する事業)」「事業所内保育事業(事業所の従業員の子どもと地域の子どもを保育する事業)」があります。大阪市では、地域型保育事業所(小規模・家庭的・事業所内)、認可保育所および認定こども園での従事を希望される方へ、必要な知識や技能等を修得するための研修を実施します。

また、「子育て支援員研修修了証書(地域型保育)」により、「一時預かり事業」にも従事することができます。

一時預かり事業コース

保育所・幼稚園等における「一時預かり事業」は、保護者の事情等により家庭において保育を受けることが一時的に困難となった幼児を一時的に預かり、必要な保護を行うものです。

「一時預かり事業(一般型・幼稚園型)」に従事するには、保育の質の向上を図るため、国は担当職員の資格要件について、一般型の場合は「保育士の資格を有する者」または「各市町村長が行う研修を修了した者」、幼稚園型の場合は「幼稚園教諭免許を有する者」、「保育士の資格を有する者」、「各市町村長が行う研修を修了した者」または「教育および保育に関する知識、経験等を有する者として市町村長が認める者」としています。大阪市では、こうした免許や資格を保有しない方で、地域で子育て支援などの仕事に関心を持たれ、保育所・幼稚園等での一時預かり事業への従事を希望される方へ、必要な知識や技能等を修得するための研修を実施します。

大阪市では、認可外の居宅訪問型保育事業(ベビーシッター)に従事する方などを対象に、令和5年度より新たに「**居宅訪問型保育研修(基礎研修)**」を実施しています。

詳細につきましては、「大阪市居宅訪問型保育研修(基礎研修)受講者募集要項」をご確認ください。

1. 各研修コースの対象となる方

地域型保育事業コース	一時預かり事業コース
大阪市域の地域型保育事業所（小規模・家庭的・事業所内）、認可保育所および認定こども園において従事している方、または従事を希望する方。	一時預かり事業（一般型・幼稚園型（預かり保育））に従事している（従事を希望される）方のうち、幼稚園教諭免許も保育士資格も有していない方。

2. 募集人数および受講料等

募集人数	受講料	
地域型保育事業 570人	5,000円（消費税込） 〔基本研修 専門研修①②〕 （見学実習を含む）	地域型保育事業コースと一時預かり事業コースの両コースを受講希望の場合 5,500円（消費税込） 〔基本研修 専門研修①②③〕 （見学実習を含む）
一時預かり事業 150人	5,000円（消費税込） 〔基本研修 専門研修①③〕	

研修場所	大阪市中央体育館（大阪市港区田中3-1-40） 大阪メトロ中央線朝潮橋駅2A出口すぐ（八幡屋公園）
研修期間	令和5年5月19日（金）～令和6年2月下旬 （同内容の研修を8回開催） ※詳しい日程につきましては「 <u>令和5年度大阪市子育て支援員研修〈基本研修・専門研修①②③〉・居宅訪問型保育研修〈専門研修④〉実施日程と締切日</u> 」をご参照ください。

- ・受講料は、銀行振込にてお願いいたします。お支払期限は、各回次の開講初日の5日前とします。※回次変更の締め切りも同日です。
- ・「令和5年度 大阪市子育て支援員研修〈基本研修・専門研修①②③〉・居宅訪問型保育研修〈専門研修④〉実施日程と締切日」をご参照ください。
- ・振込先については、申込み完了後、研修業務委託事業者より送付される「研修受講者通知」に記載します。振込み確認ができる書類を、お手元に保管しておいてください。
- ・「研修受講者通知」に記載された回次を変更する場合も、期限までに振込をしてください。
- ・一旦お支払いいただいた受講料については、原則返還いたしません。

3. 研修内容等

(1) 研修内容等

基本研修および専門研修については、「【参考】令和5年度大阪市子育て支援員研修・居宅訪問型保育研修 時間割例」(各回次ごとに変更の場合あり)をご参照ください。

講義時間は、原則として9時15分から17時30分を予定しています。

(開催会場や時間割の変更に伴い、終了時間等が変更される場合は事前に周知します。)

◆地域型保育事業コース

- 基本研修 2日間
 - 共通科目専門研修① 3日間
 - 専門研修②地域型保育事業については、新型コロナウイルス感染状況に応じてアまたはイのどちらかで行います。(「研修受講者通知」に記載します)
 - ア 専門研修②地域型保育事業 1日 + 見学実習 2日間(※1)
 - イ 専門研修②地域型保育事業 1日 + 見学実習に代わる演習 1日(※2)
- 見学実習について

※1

- ・地域型保育事業所(小規模・家庭的)または一部認可保育施設で、研修修了後の連続した平日の2日間(土日祝、令和5年12月29日(金)～令和6年1月3日(水)を除く)に行います。見学実習の終了後1週間以内に、実習先での保育の状況や感想などをまとめた実習記録を作成し提出していただきます。

※2

- ・見学実習2日間に代わる演習で記録の作成を行い、提出していただきます。

◆一時預かり事業コース

- 基本研修 2日間
- 共通科目専門研修① 3日間
- 専門研修③一時預かり事業 2日間

(2) 研修受講に際しての留意点

- ・自己都合での遅刻、欠席をされた場合、振替は一切できません。
- ・やむをえない事情により出席できない場合は、事前に研修業務委託事業者にご相談ください。
- ・昼食休憩は1時間程度の予定です。講義会場で食事をすることも可能です。
- ・第3回次・第7回次には託児があります(有料)。必要な方は、子育て支援員研修ホームページからお申込みください。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、発熱(37.5度以上)や呼吸器症状がある場合、24時間以内に37.5度以上の発熱があった場合は欠席してください。その他、体調不良等があった場合も、必ず研修業務委託業者に電話でご相談ください。
- ・マスクの着用については、個人の判断に委ねられますが、研修受講中(見学実習を含む)は、マスクの着用にご協力をお願いします。(マスクのご準備は各自でお

願います。)

4. 研修申込

(1) 申込方法

受講申込書（別添1「令和5年度大阪市子育て支援員研修受講申込書」）に必要な事項を記入し、下記送付先まで送付してください。（直接の持込や電話等は不可）希望回次の申込締切日に**事務局必着**となります。

送付先

〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル 10F
(株)ポピンスプロフェッショナル 子育て支援員研修事務局

【ご注意】

「居宅訪問型保育研修（基礎研修）」の受講を希望する場合は、別途「令和5年度大阪市居宅訪問型保育研修（基礎研修）受講申込書」によるお申込みが必要です。

詳細につきましては、「大阪市居宅訪問型保育研修（基礎研修）受講者募集要項」をご確認ください。

(2) 受講回次の決定と通知

- 各回次の受講申込が、定員を超えた場合は、次の順で受講を優先させていただきます。
 - ① 大阪市域の地域型保育事業所（小規模・家庭的・事業所内）、認可保育所、幼稚園および認定こども園において従事中的の方
 - ② 大阪市域の地域型保育事業所（小規模・家庭的・事業所内）、認可保育所、幼稚園および認定こども園での従事が決定している方
 - ③ 居宅訪問型事業者として大阪市内で従事中的の方
 - ④ 大阪市内在住者
- 受講申込書の（4）で、「3. 資格を取得したら働きたい」として受講申込後、大阪市域の地域型保育事業所（小規模・家庭的・事業所内）、認可保育所、幼稚園および認定こども園での従事が決まった方は、優先順位が上位の②となりますので、研修業務委託事業者までご連絡ください。
- 申込状況により、第2希望・第3希望の回次でも受講していただけない場合があります。特に、研修開始当初や終盤の回次では、ご希望の回次で受講していただけない場合があります。あらかじめご了承ください。
- 申込後、研修業務委託事業者が、「研修受講者通知」（日程・時間・場所等を明記）を送付します。研修日の12日前までに通知が届かない場合は、研修業務委託事業者へお問い合わせください。
- 「研修受講者通知」到着後に、その回次を受講できない（受講辞退を含む）場合は、委託業者まで必ず申し出てください。回次の変更は、決定回次の振込締切日までに振込をしたうえで、研修委託事業者にご連絡をお願いします。ま

た、振込が無い場合も、受講を辞退したものとみなしますので、再度の申込が必要となります。

(3) その他

ご提出いただいた研修受講申込書について、受付に支障を来たす内容不備があり、かつ申込者への連絡等による確認ができない場合には申込受付いたしません。記載内容については、十分ご確認のうえお申し込みください。

5. 修了証書

(1) 修了証書の交付

- 地域型保育事業コースの全ての科目を修了した者に対し、「修了証書」(「子育て支援員研修修了証書(地域型保育)」)を交付します。
- 一時預かり事業コースの全ての科目を修了した者に対し、「修了証書」(「子育て支援員研修修了証書(一時預かり)」)を交付します。
- 両コースを受講された方は、修了証書がコース別に2枚交付されます。

なお、修了認定にあたっては、受講態度・研修レポート・見学実習記録(演習での記録)・実習態度等の内容を総合的に判断し、修了証書を交付します。

(2) 一部科目修了者の取扱い

やむを得ない理由により、研修科目の一部のみを履修した場合は、申請があれば該当する研修科目を明示した修了証明書(例:「子育て支援員研修(基本研修)修了証明書」)を交付することができます。

ただし、地域型保育事業所(小規模・家庭的・事業所内)、特定保育・教育施設等に従事する子育て支援員に求められる資格を満たすものにはなりませんので、ご注意ください。

また、有効期限は、一部の科目の研修を受講した初日から1年とします。

6. その他

新型コロナウイルスの感染防止策として、状況に応じて研修が中止になる場合や、日程変更および、各回次の受講人数の調整をする場合がありますので、ご了承ください。

不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

令和5年度大阪市子育て支援員研修業務委託事業者
(株)ポピンスプロフェッショナル
〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-12-7清和梅田ビル10F
(株)ポピンスプロフェッショナル 子育て支援員研修事務局
研修専用電話：080-9818-0164
大阪市研修事業 <seminar-osakacity@poppins.co.jp>

令和5年度 大阪市子育て支援員研修<基本研修・専門研修①②③>・居宅訪問型保育研修<専門研修④> 実施日程と締切日

		第1回次	第2回次	第3回次	第4回次	第5回次	第6回次	第7回次	第8回次
基本研修	1日目	5月19日(金)	6月22日(木)	7月25日(火)	8月16日(水)	9月2日(土)	10月25日(水)	12月5日(火)	2月8日(木)
	2日目	5月22日(月)	6月23日(金)	7月26日(水)	8月17日(木)	9月3日(日)	10月26日(木)	12月6日(水)	2月9日(金)
共通科目 専門研修①	3日目	5月23日(火)	6月26日(月)	7月27日(木)	8月18日(金)	9月9日(土)	10月27日(金)	12月7日(木)	2月13日(火)
	4日目	5月24日(水)	6月28日(水)	7月31日(月)	8月30日(水)	9月18日(月)	11月1日(水)	12月8日(金)	2月14日(水)
	5日目	5月30日(火)	6月29日(木)	8月1日(火)	8月31日(木)	9月24日(日)	11月2日(木)	12月12日(火)	2月15日(木)
専門研修② 地域型保育事業	6日目	5月31日(水)	6月30日(金)	8月2日(水)	9月1日(金)	10月7日(土)	11月7日(火)	12月13日(水)	2月16日(金)
専門研修③ 一時預かり事業	7日目	6月1日(木)	7月4日(火)	8月3日(木)	9月5日(火)	10月9日(月)	11月8日(水)	12月14日(木)	2月20日(火)
	8日目 午前	6月2日(金)	7月5日(水)	8月4日(金)	9月8日(金)	10月14日(土)	11月9日(木)	12月19日(火)	2月21日(水)
専門研修② 地域型保育事業	8日目 午後	6月2日(金)	7月5日(水)	8月4日(金)	9月8日(金)	10月14日(土)	11月9日(木)	12月19日(火)	2月21日(水)
専門研修④※ 居宅訪問型 保育研修	9日目	6月5日(月)	7月6日(木)	8月7日(月)	9月11日(月)	10月21日(土)	11月10日(金)	12月20日(水)	2月22日(木)
	10日目	6月6日(火)	7月7日(金)	8月8日(火)	9月12日(火)	10月22日(日)	11月13日(月)	12月21日(木)	2月26日(月)
託児室		/		○	/		○		/
申込締切日 (事務局必着)		5月1日(月)	5月25日(木)	6月20日(火)	7月12日(水)	7月28日(金)	9月20日(水)	10月31日(火)	1月9日(火)
振込締切日 (翌日着金有効)		5月12日(金)	6月15日(木)	7月18日(火)	8月9日(水)	8月25日(金)	10月18日(水)	11月28日(火)	2月1日(木)

- ※ 「専門研修④ 居宅訪問型保育研修」の受講を希望する場合は、**別途お申し込みが必要です。**
 詳細につきましては、「大阪市居宅訪問型保育研修（基礎研修）受講者募集要項」をご確認ください。
- ※ 「専門研修④ 居宅訪問型保育研修」は、中央体育館以外の会場で開催する場合があります。
 受講が決定した際にお送りする受講者通知書でお知らせいたします。

令和5年度大阪市子育て支援員研修受講申込書

NO. _____

____年 ____月 ____日

(1) 受講申込者ご本人が、消えない筆記具（ボールペン等）により記入してください。

※「氏名」は、修了証書に記載する表記となりますので、楷書で分かりやすく「自署」してください。

申 込 者	フリガナ		性別	生年月日			
	氏名		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦	年	月	日生 満
	住所	〒 _____					
	電話番号	—	提出いただいた書類の内容 について、問い合わせるこ とがありますので、必ず日 中に連絡のつく番号を記入 してください。	取 得 資 格	<input type="checkbox"/> 保育士		
	FAX	—			<input type="checkbox"/> 幼稚園教諭		
	携帯電話	—			<input type="checkbox"/> 看護師		

(2) 希望のコースにチェックをしてください。

- 地域型保育事業コース 一時預かり事業コース 両コース

(3) 希望回次の順位をご記入ください。

順位	第1希望	回次	第2希望	回次	第3希望	回次
----	------	----	------	----	------	----

(4) 保育施設での従事状況 次の1から4を選択後、1および2を選択された方は、従事状況を記載してください。

1. 現在、保育施設に従事している（ ____年 ____月より従事している）

2. 保育施設に従事することが決定している（ ____年 ____月より従事予定）

→ 1・2を選んだ方は施設名称と所在地を必ず記入してください。（記入のない場合は優先の対象となりません）

名称		勤務地に○ 市内・市外	所在地	
施設種別	A 認可保育所 B 認定こども園 C 地域型保育事業所 D 幼稚園 E 居宅訪問型保育事業者 F その他			

3. 資格を取得したら働きたい

4. 資格のみ取得したい・興味がある

(5) 受講者は以下の3点を確認の上、同意してチェックをして申し込んでください。

<input type="checkbox"/> 1	研修は、「日本語のみ」で実施されること、また、提出する見学実習記録は「日本語」で記載し、修了認定に向けた審査を受けることに同意のうえ受講を申込みます。
<input type="checkbox"/> 2	受講申込者の情報について、大阪市から研修の実施を委託された研修実施業者に対して、研修受講者（修了者）名簿の管理に使用することを目的に情報提供を行うことに同意します。
<input type="checkbox"/> 3	上記（4）の従事状況で「3. 資格を取得したら働きたい」を選択された方については『大阪市保育士・保育所等支援センター』へ就労支援のため、情報共有を行うことに同意します。

事務局整理欄

事務局到着日： ____月 ____日

申込回次	決定回次	基本研修	専門①	専門②	レポート	専門③	見学実習先	レポート受理日	記録受理日	大阪市受理日	認定日
	(辞退・変更)						/ ~ /				
備考								レポート	記録	合計	未決定